

裁判所による裁判員制度の広報活動について

1 裁判所の広報計画

効率的な広報，裁判員制度に関心の高い層から国民一般への二次的な情報伝播への期待などの観点から，計画前半期である最初の1，2年は，内容はB，対象はb～eに重点を置く。

【内容】

- A 制度概要（法務省，日弁連と連携）
- B 裁判員の参加する刑事裁判や裁判員の役割（特に評議への参加）の具体的なイメージ（裁判所が主体的に実施）
- C 分かり易く迅速な裁判の具体的なイメージ（法曹三者の検討作業の進捗に応じて）
- D 選定手続その他裁判員裁判に関連する手続の具体的なイメージ（裁判所における検討作業の進捗に応じて）
- E 国民が参加しやすくするための環境整備の状況（関係省庁連絡協議会の行動計画及びそのフォローアップ）

【対象】

- a 国民全般
- b 法施行時に裁判員になることが予定される生徒，学生及びその教師等に対する広報（法教育との連携）
- c その負担において従業員を送り出すことになる企業（経営者，管理職），商工会等のように，裁判員制度の実施について，独自の利害関係を有する者・団体を対象とする広報
- d マスコミ関係者，各地の有識者，地方公共団体の職員，自治会関係者など，二次的な情報伝播が期待される者・団体を対象とする広報
- e その他裁判員制度の実施について関心を有する者・団体を対象とする広報

2 これまでに実施し，又は，今後実施予定の広報活動

- ・ 制度に対する国民の関心を引き，認知度を向上させるための方策
 - ア 「裁判員制度・誕生」のポスター
 - イ シンボルマーク
 - ウ キャッチフレーズの公募
- ・ 制度概要，刑事裁判の内容を広く周知するための広報活動
 - ア 法曹三者パンフレットの作成，頒布
 - イ 「司法の窓」臨時増刊号，通常号の刊行

資料 3

- ウ 新聞，雑誌への広告掲載（新聞全国紙 5 紙（約 2 7 0 0 万部）へ 1 面カラー
広告 2 回，雑誌約 2 0 誌に広告等を各 1 ～ 3 回程度）
- エ 現行の刑事裁判の内容の解説等を中心としたビデオの制作（2 本 = 争いのな
い事件のもの，争いのある放火事件のもの）

- ・ より詳細な情報を提供するための広報活動（関心を持つ層向け）

ア 全国フォーラムの実施

本年 1 0 月から来年 1 月にかけて全国 5 0 ヲ所で開催。刑事裁判の審理につ
いてのビデオ上映，裁判官によるポイント解説，パネルディスカッションによ
り構成。パネルディスカッションには，パネリストとして各地の検察審査員経
験者や有識者等（3 名程度），アドバイザーとして各地の法曹三者，コーディ
ネーターとして地方紙の関係者（論説委員等）が参加。パネルディスカッショ
ンでは，裁判員制度の意義や参加することへの不安などを話題としている。パ
ネルディスカッションの後半には，当日会場から回収した質問票に回答するコ
ーナーを設けている。

フォーラム開催後，地方紙に採録記事（1 0 段）と広告（5 段）を掲載。コ
ーディネーターには，フォーラム後も，裁判員制度に関する地域のオピニオン
リーダーとしての役割を期待。

イ ブックレットの作成，頒布

裁判員制度の意義，内容，裁判員の役割等や刑事裁判について詳細に解説。
1 0 月末ころ以降，報道機関，経済団体，大学，高校，各地のフォーラムや出
張講義の参加者などに広く配布予定。

ウ ホームページ

現在，最高裁判所ホームページ内に裁判員制度コーナーを設置し，裁判員制
度に関する概要説明，Q & A ，資料集やトピックスを掲載。

専用ホームページは現在設置作業中。裁判員制度の紹介，広報企画の紹介な
どを掲載するほか，キッズコーナー，質問受付，広報ビデオの動画配信なども
行う予定。

エ ビデオ制作

裁判員裁判の評議部分を中心にしたドラマ仕立ての 6 0 分ビデオの制作（来
年 3 月までに完成予定）

オ 各地で広報用模擬裁判，出張講演会，出前講義，説明会等を実施

3 分かり易く迅速な裁判を行うための取組み及びその具体的イメージの広報

- ・ あるべきプラクティスを作るための模擬裁判
- ・ 法曹三者の取組の具体的な取組状況の広報（裁判官の研修，検察官や弁護人に

資料 3

よる立証活動の在り方の研究，弁護態勢の確立に向けた努力の現状など)

- 4 より負担の少ない選定手続等の検討
選定手続，裁判員裁判の運営等に関する意識調査の実施（今年度中）
- 5 国民が参加し易い環境整備のための検討状況
関係省庁連絡協議会の行動計画の策定